

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成26年4月1日

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 瀨平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 瀨平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋大伝馬町14番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年3月28日開催の当社第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 配当総額79,460,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める目的事項の追加を行い、併せて一部用語の変更等を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、野村俊郎、永里義夫、田中慎二、井ノ口義信、大山初雄、南 秀行、島森千恵子及び濱平耕一を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役若松康男及び溝口幸正に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	14,718	8	0	(注) 1	可決 (99.95%)
第2号議案 定款一部変更の件	14,718	8	0	(注) 2	可決 (99.95%)
第3号議案 取締役8名選任の件					
野村俊郎	14,710	16	0	(注) 3	可決 (99.89%)
永里義夫	14,710	16	0		可決 (99.89%)
田中慎二	14,705	21	0		可決 (99.86%)
井ノ口義信	14,708	18	0		可決 (99.88%)
大山初雄	14,716	10	0		可決 (99.93%)
南秀行	14,716	10	0		可決 (99.93%)
島森千恵子	14,716	10	0		可決 (99.93%)
濱平耕一	14,715	11	0		可決 (99.93%)
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	14,696	30	0	(注) 1	可決 (99.80%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。